

令和6年 1月26日	病害虫発生予報 2月号	茨城県病害虫防除所
---------------	----------------	-----------

農薬危害防止と効果安定のために
土壌くん蒸剤の施用後は、しっかり被覆しましょう。

＜ 目 次 ＞

I. 今月の予報	
【注意すべき病害虫】	
イチゴ：アザミウマ類、ハダニ類・・・・・・・・・・・・・・・・	1
促成トマト：黄化葉巻病（タバココナジラミ）・・・・・・・・	2
【その他の病害虫】	
イチゴ、促成ピーマン、促成トマト、促成キュウリ・・・・・・・・	3
【防除所レポート】	
令和5年の水稲における斑点米カメムシ類と斑点米の発生状況・・・・・・・・	4
サツマイモ基腐病の防除対策（貯蔵期、育苗期～植付期）・・・・・・・・	5
II. 今月の気象予報・・・・・・・・・・・・・・・・	7
最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの 「農薬登録情報提供システム」（https://pesticide.maff.go.jp/）で確認することができます。	
詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel：0299-45-8200 ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/ ※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。	



I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

イチゴ

1. アザミウマ類

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 1月下旬現在、寄生花率（本年値 5.6%、過去 7 年平均値 0.3%）は平年より高く、発生地点率（本年値 40%、過去 7 年平均値 7%）は平年よりやや高い～高い。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① アザミウマ類は増殖が速いので、花をよく観察し、発生の少ないうちに防除を徹底する。気温の上昇に伴い、密度が急激に増加するため注意する。
- ② 薬剤散布は、十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
- ③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

2. ハダニ類

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 1月下旬現在、寄生葉率（本年値 33.8%、平年値 16.4%）は平年よりやや高い～高く、発生地点率（本年値 70%、平年値 69%）は平年並である。
- ② 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① ハダニ類は増殖が速いので、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ② 薬剤散布は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
- ③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

促成トマト

1. 黄化葉巻病（タバココナジラミ）

[予報内容]

発生時期	発 生 量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 1月下旬現在、発病株率（本年値 1.3%、平年値 0.1%）、発生地点率（本年値 44%、平年値 5%）ともに平年より高い。
- ② 1月下旬現在、一部圃場で媒介虫であるタバココナジラミ成虫の発生を認めている。
- ③ 気象予報によると、向こう 1 か月の気温は平年より高いと予想され、タバココナジラミの発生を助長する条件である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発病株は見つけ次第抜き取り、適切に処分する。
- ② タバココナジラミの施設内への侵入および施設外への飛び出しを防ぐため、開口部に 0.4mm 目合い以下の防虫ネットを設置する。破損がある場合は必ず補修する。
- ③ 黄色粘着板や黄色粘着テープを施設内や周辺部に設置し、タバココナジラミ成虫を捕殺する。
- ④ タバココナジラミは多発すると防除が困難となるため、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑥ 耐病性品種もトマト黄化葉巻ウイルスに感染するため、タバココナジラミの防除は感受性品種と同様に行う。

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況および注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	発生量：やや少ない	1月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。
促成ピーマン	黄化えそ病	発生量：やや多い	1月下旬現在、平年よりやや多い発生である。発病株はただちに抜き取り、適切に処分する。媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底する。
	うどんこ病	発生量：平年並	1月下旬現在、平年並の発生である。
	斑点病		
	アザミウマ類		
	ハスモンヨトウ	発生量：－	1月下旬現在、一部圃場で発生を認めている。
促成トマト	灰色かび病	発生量：平年並 ～やや多い	1月下旬現在、平年並の発生である。 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高いと予想され、発生を助長する条件である。 (12月25日発表 病害虫発生予報1月号 p4 参照)
促成キュウリ	うどんこ病	発生量：平年並	1月下旬現在、平年並の発生である。
	べと病	発生量：やや少ない	1月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。
	退緑黄化病	発生量：－	1月下旬現在、一部圃場で発生が認められている。媒介虫であるタバココナジラミの防除対策等を徹底する。

令和5年の水稻における斑点米カメムシ類と斑点米の発生状況

水稻巡回調査圃場での斑点米カメムシ類(以下、カメムシ類)のすくい取り調査および普及センターの水稻定点調査圃場の調査米(以下、定点調査米)の斑点米等発生調査の結果をもとに、令和5年の水稻におけるカメムシ類と斑点米の発生状況についてまとめましたので、次作の参考にしてください。

〔調査方法および結果の概要〕

1. カメムシ類の発生状況調査(すくい取り調査)

水稻巡回調査圃場57地点において、7月上旬調査ではカメムシ類の虫数は平年値を上回ったが、7月下旬以降は平年値を下回った。クモヘリカメムシの発生は県北および県央地域で多く、8月上旬の虫数は、平年よりやや少ない～少なかった。イネカメムシの発生は県北地域以外で認められ、8月上旬の虫数は、平年よりやや多かった。(令和5年9月29日発表 病害虫発生予報10月号p9-10防除所レポート参照)

2. 斑点米等の発生状況調査

定点調査米計37点について、斑点米等の発生粒数を被害部位・種類別に調査した。精玄米1,000粒当たりの斑点米等の発生粒数は、鹿行4.0粒と多く、県央2.7粒、県北2.5粒、県西2.4粒、県南1.5粒であった。各地域の被害部位をみると、県北では側部(71%)、県央では基部(58%)、鹿行では側部(50%)および基部(46%)、県南では基部(47%)および側部(40%)、県西では基部(61%)が多かった(表1)。本年産の斑点米等発生粒数は、過去11年中1位で、平年より多かった(図1)。

表1 普及センター水稻定点調査圃場における斑点米等発生状況

地域〔圃場数〕	被害部位・種類における発生粒数(粒/精玄米1,000粒) ¹⁾				合計
	側部 ²⁾	基部	頂部	カメシ黒点米 ³⁾	
県北〔4〕	1.8 (71%) ⁴⁾	0.2 (8%)	0.3 (12%)	0.2 (8%)	2.5
県央〔6〕	0.5 (17%)	1.6 (58%)	0.6 (23%)	0.0 (1%)	2.7
鹿行〔6〕	2.0 (50%)	1.8 (46%)	0.1 (2%)	0.1 (2%)	4.0
県南〔10〕	0.6 (40%)	0.7 (47%)	0.2 (12%)	0.0 (1%)	1.5
県西〔11〕	0.7 (30%)	1.5 (61%)	0.2 (7%)	0.1 (2%)	2.4
全県〔37〕	1.0 (39%)	1.2 (49%)	0.2 (10%)	0.1 (2%)	2.5

1) 数値は四捨五入しており、部位・種類別の計と合計が一致しないことがある

2) 背部、腹部を含む

3) 頂部被害とくさび状の裂開がみられるもの

4) 括弧内の数値は部位・種類別の割合を示す



基部被害

〔考察〕

カメムシ類が米を加害する部位は、クモヘリカメムシが側部、イネカメムシが基部、アサジカスミカメは頂部であることが多いとされている。これに基づいてカメムシ類の加害種を地域別に推測した結果、県北地域ではクモヘリカメムシ、県央および県西地域ではイネカメムシ、鹿行および県南地域では両種が優占していると考えられた。

近年、イネカメムシの発生が認められる圃場が増加傾向にあるため、引き続き本種の発生に注意する必要があると考えられます。

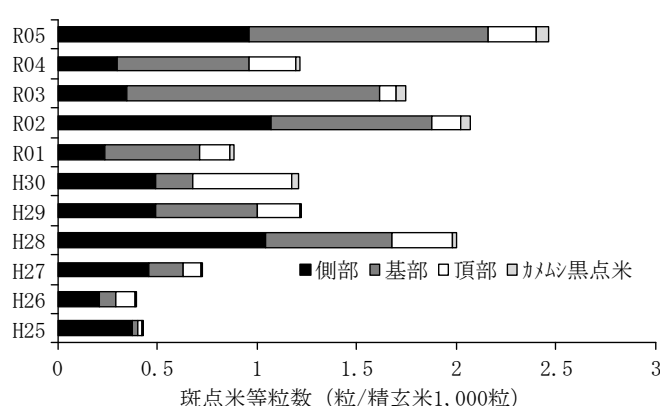


図1 普及センター水稻定点調査圃場における斑点米等発生状況の年次推移

サツマイモ基腐病の防除対策（貯蔵期、育苗期～植付期）

サツマイモが本病に感染・発病すると、栽培中に地上部の茎葉が枯死し、地下部の塊根（イモ）は腐敗していきます。また、周囲の健全な株にも病原菌が伝染するため、本病が圃場内にまん延し、大きな減収を招きます。

育苗期から生育期、収穫期から貯蔵期まで、年間を通して発生するおそれがあるので、本病の侵入防止と早期発見に努めましょう。

〔病気の特徴〕

糸状菌（カビ）により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ（畑に残った葉や茎、イモ）等が伝染源となる。貯蔵中のイモではなり首側からの変色や腐敗、苗床では葉巻や株の萎縮、葉の変色、苗基部の黒変等の症状が発生する。見かけ上は健全な苗やイモでも保菌している可能性があり、注意が必要である。

〔防除対策〕

1. 貯蔵期

（1）貯蔵中の対応

- ・貯蔵中のイモは、異常がないかどうか定期的に確認する。
- ・貯蔵中に疑わしい症状のイモを見つけた場合、そのイモを貯蔵しているコンテナを隔離する。

2. 育苗期～植付期

（1）育苗にあたっての注意

- ・苗の増殖は、ウイルスフリー苗を用いる。
- ・来歴が不明な種イモや切苗は絶対に使用しない。
- ・多発生地域からは、種イモや切苗を持ち込まない。
- ・生産者間で種イモや切苗の譲渡等を行わない。
- ・苗床に本病の発生が確認された場合は、速やかに関係機関へ連絡し関係機関の指導の下、発病株を施設外に持ち出し、適切に処分する。

（2）作業にあたっての注意

- ・発生地域と行き来のあったコンテナ等は、洗浄、消毒してから使用し、残さや土を圃場に持ち込まない。
- ・作業する圃場ごとに、農機具や長靴等についた土は良く落とし、水で良く洗浄する。
- ・植付前に、圃場内に残った作物残渣の分解及び排水管理を行っておく。

（3）健全苗を確保するために

①苗床・育苗準備時の対応

- ・種イモから苗を増殖する場合は、病害等が発生していない圃場で生産されたイモを選別して用いる。伏せ込む前の種イモは消毒を行う。

②採苗時の対応

- ・採苗時のハサミはこまめに消毒を行う。苗は地際から5 cm以上の位置で切る。
- ・採苗した苗は、採苗後速やかに苗消毒を行う。
- ・苗消毒用の薬液は、使用当日に調製し、登録の内容に従って浸漬処理を行う。

③購入苗への対応

- ・切苗を購入する時は、基腐病対策が徹底されていることを販売店に確認し、未消毒の場合は購入後に必ず苗消毒を行う。

※本病が疑われる症状を見つけた場合は、速やかに各地域の農業改良普及センターまでご連絡ください。

茨城県総合防除計画におけるサツマイモ基腐病の遵守事項

茨城県では、全国的に発生しているサツマイモ基腐病について、すべての農業者（家庭菜園を含む）の皆様を守っていただくルール（遵守事項）を定めました（令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法に基づくものです）。

○遵守すべき事項

- ・県が実施するまん延防止のための調査に協力する。
- ・本病の発生を確認した場合には、関係機関へ連絡し、関係機関の指導の下、発病株を抜き取り、圃場（苗床を含む）外に持ち出す。
- ・本病発生圃場では、2年間、サツマイモを作付けしない（関係機関の指導の下、栽培管理する場合を除く）。
- ・本病発生圃場から種イモを採取しない。
- ・本病発生圃場では、発生の拡大が無いことを確認する。

Ⅱ. 今月の気象予報

関東甲信地方 1 か月予報

(予報期間 1 月 27 日から 2 月 26 日)

気象庁 (1 月 25 日 発表)

<向こう 1 か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率 (%)>

[確率]

要素	予報対象地域	低い (少ない)	平年並	高い (多い)
気温	関東甲信全域	10	20	70
降水量	関東甲信全域	30	30	40
日照時間	関東甲信全域	40	40	20

[概要]

平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。

<1 週目の予報> 1 月 27 日 (土曜日) から 2 月 2 日 (金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率 70%

<2 週目の予報> 2 月 3 日 (土曜日) から 2 月 9 日 (金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率 80%

<3 週目から 4 週目の予報> 2 月 3 日 (土曜日) から 2 月 16 日 (金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または高い確率 40%

農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散（ドリフト）しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類（FRAC コード、IRAC コード）の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。